



公務員として、
どこで、だれと働くか。



令和5年度採用 川島町職員 受験案内

～「ここが好き、やっぱり好き」と感じてもらえるまちづくり、一緒にやりませんか～



川島町は
心強い先輩
そろってます。



募集
職種

一般事務、土木技術職、保健師

申込
期間

7月14日(木)～8月1日(月)

申込
方法

電子申請（ネット申込み）
※電子申請できない方はお電話ください。

一次
試験

9月18日(日)

役場2階 大会議室にて

問合せ
先

総務課 庶務・人権グループ
☎049-299-1753

詳しくは町ホームページ
をご覧ください。



令和4年（2022年）度川島町職員採用試験を次の要領により実施します。

1 募集職種、採用予定数、試験問題、受験資格

職種		採用 予定数	教養試験 問題	受験資格	
				資格・学歴など	年齢
一般事務職		若干名	高卒程度	(1)高等学校以上を卒業、 または令和5年3月末まで に卒業見込みの方 (2)障害者手帳の交付を受 けており、高等学校以上を 卒業、または令和5年3月 末までに卒業見込みの方	(1)平成6年4月2日以 降に生まれた方 【28歳以下】 (2)昭和58年4月2日 以降に生まれた方 【39歳以下】
土木 技術職	一般	若干名	高卒程度	高校、大学等で土木の専門 課程を修了（卒業）、また は令和5年3月末までに修 了（卒業）見込の方	平成6年4月2日以降に 生まれた方 【28歳以下】
	実務 経験者		-	2級以上の土木施工管理技 士の資格を有する方で、土 木工事の設計、施工管理等 の実務経験を3年以上有す る方	昭和52年4月2日から 平成6年4月1日までに 生まれた方 【29歳以上45歳以下】
保健師		若干名	-	保健師の資格を有する方、 または令和5年3月末まで に保健師の資格を取得見込 みの方	昭和52年4月2日以降 に生まれた方 【45歳以下】

(1) 実務経験について

- ア 実務経験は、正規・非正規などの雇用形態は問わず、週30時間以上の勤務をし、勤務期間が令和4年8月1日までに通算3年以上ある方
- イ 実務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合には、通算できる実務経験はいずれか一方のみです。
- ウ 休業等により実際の業務に従事しなかった期間については、勤務期間に通算できません。

【注意事項】

- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない人
 - ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当している人
(以下はその内容です)
 - * 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなく

なるまでの人

- * 川島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - * 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 採用予定数は変更になることがあります。
 - 専門職種での採用においても人事異動により専門職種以外の部署に配属になることがあります。

2 試験方法・内容

【試験方法】

職種		第1次試験	第2次試験			
一般事務職		教養試験	作文試験	適性検査	個別面接	集団討論
土木技術職	一般	教養試験	作文試験	適性検査	個別面接	—
	実務経験者	—	作文試験	適性検査	個別面接	—
保健師		—	作文試験	適性検査	個別面接	—

【注意事項】

- 作文試験及び適性検査は、第2次試験科目として第1次試験日に受験者全員に実施しますが、第1次試験合格者に限り採点を行います。
- 土木技術職（実務経験者）・保健師については、第1次試験の教養試験は実施しません。
- 第2次試験の集団討論については、一般事務職のみ実施します。

【試験内容】

試験種類	内容	対象職種
教養試験 (120分)	公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式（マーク・シート方式）による筆記試験	一般事務職 土木技術職（一般）
作文試験 (90分)	公務員として必要な作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験	全職種
適性検査 (20分)	公務員として職務遂行上必要な素質及び適正についての検査	全職種
個別面接 (20分程度)	人物についての個別方式による面接試験	全職種
集団討論 (60分)	人物についての集団討論方式による試験	一般事務職

3 試験の期日・会場

○第1次試験

(1) 試験期日 令和4年9月18日(日)

(2) 試験開始時間

一般事務職・土木技術職(一般)

午前9時30分開始(受付:午前8時30分~)

土木技術職(実務経験者)・保健師

午後0時45分開始(受付:正午~)

※全職種、試験開始15~20分前から日程等の説明を行います。

(3) 試験会場 川島町役場 2階大会議室

比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

○第2次試験

(1) 日 時 第1次試験合格者に対し11月上旬頃に実施を予定しています。

(2) 試験会場 川島町役場内

4 合否通知

○第1次試験

(1) 10月中旬頃までに、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。

(2) 第1次試験合格者に第2次試験の案内を郵送で通知します。

※第1次試験の結果の開示について

第1次試験の結果については、受験者本人の口頭により開示の請求をすることができます。電話、郵便等による請求はできません。

- ・開示できる方 受験者全員(本人のみ、代理不可)
- ・開示内容 得点、総合順位、合格最低点
- ・開示期間 合格発表の翌日から1か月間
- ・開示場所 川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
- ・持参するもの 受験票又は第2次試験案内通知、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

○第2次試験

(1) 12月上旬頃までに、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。

(2) 第2次試験合格者に郵送で通知します。

5 申込方法

(1) 受付期間

令和4年7月14日（木）から令和4年8月1日（月）まで

(2) 申込方法

川島町ホームページの電子申請（インターネット）により申し込んでください。

ただし、インターネット環境がないなど電子申請が困難な場合に限り郵送による申込を可としますので、総務課までお問い合わせください。

※(1)の受付期間内に申込があったもの（郵送の場合は、到着したもの）を有効とします。

※インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者負担となります。

【インターネットによる電子申請方法】

- ① 町ホームページの職員募集のページにアクセスし、「電子申請・届出サービス」をクリックし、「川島町電子申請・届出サービス」のページへ
- ② 「川島町職員採用試験申込（令和5年4月1日採用）」を選択
- ③ 「手続き名」を確認し、間違いがなければ「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック
- ④ 「手続き説明」を確認し、同意いただけましたら「同意する」をクリック
- ⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック
- ⑥ 入力したメールアドレスあてに「連絡先アドレス確認メール」が送信されるので、メール本文中の URL から申込画面へアクセス
- ⑦ 表示された各項目を入力し、「確認へ進む」をクリック
※パソコンの場合は、入力したデータを一時保存し、その保存データを読み込むことで入力を再開することができます。
- ⑧ 入力した内容が表示されますので、下までスクロールし、PDF（試験申込書）に正しく反映されているか確認してください。誤りや記入漏れがなければ「申し込む」をクリック
- ⑨ 申し込みが完了すると入力したメールアドレスあてに「申込完了のお知らせ」メールが届きます。メールには「整理番号」「パスワード」が記載されていますので、紛失しないよう管理してください。

ここまで受付期間内に完了してください。

【申込後】

- ① 町総務課において申込内容を確認します。

【修正が必要な場合】

修正依頼メールを送信しますので、「修正する」から入力内容を修正し、「確認へ進む」をクリックし、問題なければ「修正する」をクリック。入力したメールアドレスあ

てに「変更完了のお知らせ」メールが届きます。

【修正がない場合】

「職員採用試験申込書受理通知」メールが届きます。

- ② 8月中旬までに「受験票発行」メールを入力したメールアドレスあてに通知しますので、川島町電子申請・届出サービスのページから受験票をダウンロードし、A4サイズで印刷し、試験の際に持参してください。

受験票には、第1次試験日の日程や注意事項等が記載されていますので、ご確認ください。

【郵送による申込（電子申請ができない方のみ）】

- ① 提出書類を川島町役場 総務課 庶務・人権グループへ郵送してください。

【提出書類】

- ・職員採用試験申込書 ・受験票
- ・返信用封筒（長型3号、404円分の切手を貼付、表面に受験者の郵便番号、住所、氏名（様）を記入）

【郵送先】

〒350-0192

比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

川島町役場 総務課 庶務・人権グループ 宛

※簡易書留郵便で郵送してください。これによらない場合の郵便事故については責任を負いません。

※上記のほか、受験職種が土木技術職（実務経験者）の方には、必要に応じ職務経歴の詳細が分かるものの提出をお願いする場合があります。

6 試験当日の注意事項

- ・試験当日は、昼食、筆記用具及び受験票を必ずお持ちください。
- ・試験当日までに、町ホームページ（受験案内）の「新型コロナウイルス感染症に関する受験時の留意点」を必ずご確認ください。
- ・試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。（時計代わりの使用も不可）

7 採用の方法

最終合格者（採用内定者）は、その後の採用決定手続きを経て、令和5年4月1日以後に正式採用（条件付採用）されることとなります。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。

採用後は、町長部局、上下水道課、教育委員会等に配属されます。

8 採用されてから

(1) 給与

ア 令和4年4月1日現在における初任給は、条例に基づき1級13号給（給料月額160,100円 高校新卒）・1級21号給（給料月額171,700円 短大新卒）・1級29号給（給料月額188,700円 4年制大学新卒）です。

イ 一定の経歴がある場合は、所定の額が加算されることがあります。

（モデル1）一般事務職、採用時28歳。大学卒業後、民間企業等での職務経験が5年ある場合。→2級12号給 214,800円

（モデル2）土木（実務経験者）、採用時30歳。大学卒業後、該当の実務経験が5年の場合。→2級16号給 221,500円

ウ このほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

オ 採用時まで給与改定があった場合は、金額が変更になる場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、週38時間45分です。

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、土・日・祝祭日等は休みとなります。ただし、勤務の特殊性により、通常と異なった休日が適用になる場合があります。

イ 休暇は、年間20日間（4月1日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇のほか、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引・出産等の場合に取得できる特別休暇等があります。

(3) 共済制度

職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用、貸付金の制度等があります。

■試験についての問い合わせ先

川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
〒350-0192
埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1
TEL 049-299-1753 (直通)
川島町ホームページ
<https://www.town.kawajima.saitama.jp>